

京都市告示第497号

京都市斎場条例第2条第2項の規定に基づき、平成28年の京都市中央斎場の休場日を次のとおり定めます。

平成27年12月4日

京都市長 門川大作

月	休 場 日			
1	1 (金)	2 (土)	12 (火)	24 (日)
2	5 (金)	15 (月)	21 (日)	
3	4 (金)	15 (火)	27 (日)	
4	2 (土)	12 (火)	24 (日)	
5	6 (金)	17 (火)	29 (日)	
6	4 (土)	14 (火)	26 (日)	
7	6 (水)	18 (月)	24 (日)	
8	4 (木)	16 (火)	28 (日)	
9	7 (水)	19 (月)	25 (日)	
10	6 (木)	18 (火)	30 (日)	
11	10 (木)	16 (水)	28 (月)	
12	8 (木)	14 (水)	26 (月)	

(保健福祉局保健衛生推進室医務衛生課)